



# 「旧 統一教会」 関連3集会等への 岐阜市「後援承認問題」に是正質問

同質問では1回目は、柴橋市長の今後の「姿勢」「一線を画す」を確認後、以下の再質問（9月16日岐阜市議会本会議）をしました。（5ページ掲載）

## 旧統一教会 再質問 指摘7点

岐阜市後援に関して、市長記者会見で話題となりました集会等は、3件です。

①家庭ビジョンセミナー ②ピースロード ③岐阜を元気にする会

男女共生・生涯学習推進課から頂きました資料ですが、ピースロードのパンフレット「ピースロード・イン・ジャパン 活動レポート」主催者メッセージ写真人物に梶栗正義（かじくり・まさよし）氏の名があります。

担当課の調査資料（9月12日提出）によれば、梶栗氏は、政治活動家、宗教家、であり、世界平和統一家庭連合の関係団体である国際勝共連合、平和大使協議会、および、日韓トンネル建設を進める「一般財団法人国際ハイウェイ財団」の会長。とあり、

父親は、日本統一教会第12代会長の 梶栗玄太郎（かじくり・げんたろう）氏 とあります。一連の岐阜市後援承認イベントに、政治色、宗教色、が濃厚であるとの市民指摘があります。後援要綱に違反の恐れが、市民から指摘されています。

さて、

**家庭ビジョンセミナー** ですが

- 1 市民指摘があります。昨年の家庭ビジョンセミナーに関する岐阜市後援申請書の申請者住所に申請者が存在しない。市後援申請団体は「岐阜県平和大使協議会」です。更には、**同住所の住人が民生委員**と思われる。

との市民指摘です。

当初、担当部は不実記載の調査に消極的でした。不実記載、虚偽申請が判明すれば、要綱違反で後援取り消しとなる。市長は、**調査を厳命されるべき**と考えます。が、どうされます。

（うら面につづく）

連絡先 岐阜市議会議員 松原のりかず 岐阜市沖ノ橋町1-21 電話 253-2500

**2 厚生労働大臣が「旧統一教会との関係を断つ」と言明されています。その関連団体とされる団体の業務を、もし、民生委員が行っている事が事実とすれば、岐阜市の民生委員行政への市民の疑念を招くと考えます。まず、調査が必要です。さらに、**  
民生委員の改選時期でもあり、調査され、是正が必要となれば、市長は是正を実行されますか。

次に

### 岐阜を元気にする会

5月1日の集会です。岐阜市後援要綱の申請締め切りは4月1日です。ですが、**現実の申請は4月11日**。申請提出の**遅延理由書**（書式なし・記載者不明）は、不思議なことに、申請者ではなく、受け付けた**国際課が作成**と思われる。

遅延したのに、11日付きの書類はなく、**提出書類は4月1日付けの書類しか存在しない**。不思議続きです。

遅延理由の記載は、以下のとおり

**「遅延理由書 令和4年4月1日付で岐阜を元気にする会から提出された岐阜市後援名義の使用承認及び岐阜市長賞の交付申請書については、事業開催日まで1か月を切っておりました。同会に理由を確認したところ、同会の設立が令和4年1月1日であり、後援名義の申請に必要な書類である規約や役員名簿の作成に時間を要した、とのことでした。 以下略」**

### 市要綱 〆切は集会1ヶ月前

議案精読時に担当部長は「私が後援を判断しました」と発言し、そして、遅延理由を説明したが、申請団体が、**国際会議場を電話予約したのは前年の9月27日**。を把握していなかった。遅延理由は、にわかに信じがたい。また、

実務上、申請受付、4月11日、後援決済14日。差し迫った集会5月1日では、参加者1000人規模のビラ、ポスター印刷、配布は困難。もし、**事前印刷・配付が発見されるなら要綱違反となる**。

岐阜市後援承認には、「はく付け」「自治体のお墨付き」的意味合いが大きいのか、と思われます。

ここまでして、『後援』を取りたかったのか、出したかったのか。と、市民の疑問の声が聞こえて来ます。

質問の3点目です。

- 3** 市長選挙直前、12月の**旧統一教会集会開催・参加のお礼**で、選挙後の後援承認したのですか。市長答弁を求めます。

4点目です。

**4** **付度**

むりむりの後援承認との市民の指摘があります。  
この団体「岐阜を元気にする会」の規約を頂きました。が、真っ黒けです。  
しかし、顧問に **和田直也** 市議会議員の氏名が記載されています。

市民の声がありますが、後援承認において **和田直也** 市議会議員の  
**氏名が 付度の原因**になりましたか。市長、お答え下さい

**5** **申請団体の存在**確認

岐阜市後援申請をする団体の存在確認をしないまま、後援承認されている実態であるとの市民指摘です。市民に責任を持った後援承認が求められません。改善が急務かと考えます。市長の答弁を求めます。

**6** **後援承認の厳格性**（金融機関の反社会組織と関係しない、文書参考）

申請時に、要綱違反がない事、社会的に問題視される組織等と無関係である等の記載した誓約書、違反した以降の後援は受け付けない等の、誓約書の提出をもとめるなど、後援の乱発に歯止めを掛ける必要がある。と、市民の指摘があります。改善されますか。市長お答え下さい。

**7** **旧統一教会からの被害者相談調査への拒否**

岐阜新聞9月13日記事 旧統一教会の被害相談・政府窓口  
4日間で、796件  
電話を93回かけてようやくつながった事例。

朝日新聞9月 7日記事

旧統一教会の関係者を名乗る人物が本年8月以降、全国各地の消費生活センターを訪れ、「被害者相談があれば連絡してほしい」などと相談状況を問い合わせていた事が朝日新聞の取材でわかった。訪問は44都道府県。「世間を騒がせています。何か相談がくればきちんと対応したいのでつないでください」と教団施設名の印刷された名刺を差し出してきた。と報道。

**全国霊感商法対策弁護士連絡会は、記者会見で「相談者を突き止め、弁護士が介入する前に、被害を小さく見せるのが狙い。」と生活センターに「教団の要請に応じないよう」求めた。と報道しています。**

**岐阜市の相談窓口にも、過去に教団の訪問記録が発見されたとの事です。が、自治体が相談内容を第三者に開示しない事は当然であり、更には、必ずしも、請求者、要請者が教団名の名刺を持った人間だけとは言えない。被害相談者の生活権、人権、プライバシー、などを守れる体制を確立されるべきと考えます。**  
市長の答弁を求めます。

## 再々質問

LGBTQなど性的少数者のカップルの関係をパートナーとして公的に証明する「パートナーシップ宣誓制度」は、2021年10月現在全国130自治体で施行され、岐阜県ではとなりの関市が本年4月から導入しています。

3月議会で柴橋市長の答弁は「国や県の動向を注視する」と「方針の明示を避けた」と、中日新聞で報道されています。

同性婚等問題は「旧統一教会」方針は、「反対している」と理解していますが、「旧統一教会」に係る議論で重要とされている点は、再質問でも指摘申し上げたように「**行政をゆがめていないか？**」と言う点です。

**「行政をゆがめない」事は勿論ですが、「ゆがめている」と「市民から誤解をうけない行政」を推進する努力が、柴橋市政に求められています。**

改めて、市長答弁をもとめます。



※ 市後援承認の厳格化は、「厳格化確約」の市長答弁が新聞各紙報道された。